

平成24年度分の内部通報の概要等

(1) 通報の状況

通報窓口	通報件数	左の通報件数のうち		備考
		受理件数	不受理件数	
総合窓口 (総務部人事課)	2	2	0	
外部窓口 (外部窓口通報処理者)	2	2	0	
計	4	4	0	

(2) 通報の概要

【受理】

(総合窓口分：2件)

番号	受付日等	通報の概要	調査結果、是正措置の概要
24-1	(受付) H24.6.15 (調査結果の通知) H24.8.24	①職員が大学において、継続的に講義しているが、職務専念義務や営利企業等の従事制限の問題があるように感じられる。 ②毎週土曜・日曜に、職員に緊急対応要員として交替で自宅待機するよう求めており、職員は無給で24時間拘束されている。	①業務の一環として講義を行っており、報酬も受け取っていない。 ②業務上、緊急時に呼び出しがかかった場合に対応する当番を決め緊急体制を整えている。ただ、自宅待機を求めているものではない。
24-2	(受付) H24.8.14 (調査結果の通知) H24.9.28	職員が出張において、都合の良い判断をして直行、直帰を行っている。	調査の結果、自宅からの直行、直帰に合理性があるものと認められた。

(外部窓口分：2件)

番号	受付日等	通報の概要	調査結果、是正措置の概要
24-3	(受付) 外部窓口 H24.8.19 総務部 H24.8.22 (調査結果の通知) H24.11.28	上司に威圧的で高圧的な態度で一方向的に仕事のノルマを押し付けようと言われた。また、業務研修への参加を強要された。さらに、暴言を受けるなどして、精神的被害を受けた。	調査の結果、強い口調による指導・注意はあったものの、パワー・ハラスメントの定義に該当するような事実を認定するまでは至らなかった。

<p>24-4</p>	<p>(受付) 外部窓口 H24.9.5 総務部 H24.9.10 (調査結果、 是正措置の通 知) H24.11.2</p>	<p>私的学会が平成25年1月に開催されるが、職員に対して、その受付や経理事務等を業務として行わせようとしている。</p>	<p>当該学会の運営に関する事務は、県の業務に該当しないとし、その受付や運営事務等を県職員が行うことは適切でないとの整理を行い、県の業務として行うことのないように指導した。</p> <p>なお、学会にあわせて行う特別講演の開催にかかる事務(経理事務を含む)は、県の業務である。</p>
-------------	---	---	--